

平成二十一年六月三十日受領  
答弁第五七二号

内閣衆質一七一第五七二号

平成二十一年六月三十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出内閣総理大臣を名指しで非難しつつ北方四島返還方針の堅持を政府に求める意見広告に対する政府の認識等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出内閣総理大臣を名指しで非難しつつ北方四島返還方針の堅持を政府に求める意見広告に対する政府の認識等に関する質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十一年六月十二日内閣衆質一七一第四九五号）二についてでお答えしたとおりである。

二及び三について

御指摘の意見広告に対する中曽根弘文外務大臣の対応についてのお尋ねであれば、先の答弁書（平成二十一年五月十五日内閣衆質一七一第三七一号）一から四までについてでお答えしたとおり、同大臣から御指摘の意見広告の代表署名者のうち、複数の者に対し、御指摘の意見広告の原案に記述されていた内容について、事実と異なる点があることを指摘したが、御指摘のような修正を求めたという事実はない。